

TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスの実現に向け、年次有給休暇の取得促進に全力で取り組みます

平成31年3月6日
有限会社新日本工販

目 標

働き方の改善

勤務間インターバル制度の導入を目指します

休み方の改善

年次有給休暇を月に1日取得することを目指します

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務終了時から次の勤務開始時間までの間を11時間以上確保するよう努めます
- ・業務繁閑に応じて柔軟に対応できる体制にします
- ・仕事の進め方の改善と、引続きノー残業に努めます

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得について、計画的な取組みの方法と取得率の向上を目指します
- ・閑散期に連続休暇の取得を積極的に勧めます
- ・有給休暇の取得の「見える化」として、まずは月1回の土曜日曜の連休を設けます